

社会科（公民的分野）学習指導案

1 単元名

「民主主義を問う」～君たちはどう生きるか～

2 単元について

(1) 単元観

平成 27 年に公職選挙法が一部改正され、翌年から選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられた。こうした中で、令和 3 年度より全面実施となる中学校学習指導要領社会科では、主権者教育が柱の一つとなっており、高等学校公民科では公共科目が新設される。小学校でも政治の学習を行うが、政治参加や地方自治について具体的に学習する中学校社会科の公民的分野こそ、主権者教育の基礎を培う段階だといえるだろう。今年は、4 年ごとの統一地方選挙と 3 年ごとの参議院議員選挙が重なる戦後 7 回目の亥年選挙の年でもあり、政治の話題を身近に感じやすい。単に政治制度の学習に終始するのではなく、最新の事例も扱うことで、生徒の学習意欲を高め、主権者としての自立を目指したい。

先述の学習指導要領社会科解説には、民主政治と政治参加の学習について、「…民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について考察、構想し、表現することができる適切な問い（…途中省略）を設け、それらの課題を追究したり解決したりする活動を通して、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や住民としての自治意識の基礎を育成すること」を主なねらいとしていることから、民主主義について深く考察することが、主権者としての自立につながるのではないかと考え、本単元を設定した。

ここではまず民主主義について考えてみたい。磯崎¹によれば、民主主義を理念として使うのか、政治体制として使うのかによって議論は異なってくるという。例えば日本の場合、明治維新の五箇条の御誓文で示された「万機公論に決すべし」という理念はその後実質化されず、敗戦後の新憲法体制下でいかに実現を図るかが課題であった。しかし、国内外の課題を背景に、政権は民主主義への要請と統治の統率性への要請の中で揺れ動いているのである。いわば、民主主義の理想と現実に関する議論なのだが、大事なのは民主的な政治体制のみを学習するのではなく、目指す理念についても理解し、実現が困難な中でどのように合意形成を進めているのか考えることなのではないだろうか。

日本においては、間接民主制（議会制民主主義）が広く採用されており、J・S・ミル²によれば、この制度は重大決定への関与が国民の最下層にまで求められ、国民の知性が底上げされる利点があるとしている。一方で、同一階級に属する多数者が自分たちに有利な統治を行ったり、代表者を統制すべき国民全般の知的レベルが低かったりする場合に、政治が不安定になるおそれがあり、こうした状態はポピュリズムともいわれている。ポピュリズムについては、近年ヨーロッパでポピュリズム政党の躍進が見られるほか、国内においても先の参院選において左派ポピュリズム政党が議席を獲得したことが大きな話題となっている。

ポピュリズムの定義について、水島³は「固定的な支持基盤を超え、幅広く国民に直接訴える政治スタイル」と「人民の立場から既成政治やエリートを批判する政治運動」の二つがあり、近年は後者のイメージが強いとしている。ポピュリズムは、元来は多様な層の人々の解放の論理として現れ、民主化の進展に寄与したが、現代では排外主義・自国優先主義と結び付き、抑圧の論理としてヨーロッパのみならず世界を席卷しているといえる。例えば、イギリスの EU 離脱問題や 2016 年アメリカ大統領選挙では、支配階級に対する下からの強い反発が見られたことから、グローバル化やヨーロッパ統合を一方的に進め、移民に寛容な政府に対して、産業構造の空洞化などの痛みを一方的に負わされ、疎外感を感じた人々の反発が現在のポピュリズムを支える有力な基盤となっていると考えられている。

¹ 磯崎育男「小・中・高教師のための政策教育入門」（2018）芦書房

² J・S・ミル「代議制統治論」（2019）岩波書店

³ 水島治郎「ポピュリズムとは何か 民主主義の敵か、改革の希望か」（2016）中公新書

また、ポピュリズムは民主主義の発展を促進する面と同時に、発展を阻害する面もあるとされている。前者では、これまで政治から排除されてきた集団の政治参加を促進したという点が最も大きな功績だといえる。他にも、既存の社会的な区別を越えた新しい集団を作り出すことや、重要な課題を直接政治の場に引き出すことで、人々が責任を持って決定を下すことを可能とすることなどが挙げられる。後者では、人民の意思を重視する一方で、権力分立など立憲主義の原則を軽視すること、具体的には多数決を重視し、マイノリティの権利が無視される傾向があるほか、政治的な対立や紛争が急進化する危険、人民の投票によって決することを重視するあまり、政党や議会、司法機関等の権限を制約し、優れた統治を妨げる危険などが挙げられている。

次に日本の民主主義について考察する。日本の政治体制は、国政においては議院内閣制（一元代表制）が採用されており、国民が選挙できるのは立法権を持つ国会議員のみで、行政権を持つ内閣を直接選出することはできない。これに対し、地方の政治では、二元代表制が採用されており、住民は地方議員と首長の両者を選挙で決定することができる。地域の住民の意見をより反映させやすいことから、イギリスの政治家ジェームズ・ブライスは「地方自治は民主主義の学校である」と述べている。

しかしながら、平成 27 年に行われた前回の統一地方選の投票率をみると、知事選挙が 47.14%、都道府県議会議員選挙が 45.05%、市区町村議会議員選挙が 47.33%と、いずれも 50%を下回っている（数値は総務省による／以下同じ）。投票率は戦後第 2 回となる昭和 26 年がピークで、いずれも 80%以上あり、地方選挙に対する有権者の関心が大きく低下していることが分かる。同様に、国政選挙の投票率も低下を続けており、今年の参院選の投票率は 48.80%で、3 年前の前回から 5.90 ポイント下回った。衆議院議員総選挙も含め、全国規模の国政選挙として過去最低だった平成 7 年の参院選（44.52%）以来 24 年ぶりに 50%を割り、同年に次ぐ低投票率であった。背景として、4 月に統一地方選を終えた地方議員らの動きが鈍くなったことや、選挙期間中に台風や大雨などの被害が相次いだことが挙げられるが、近年の動向として有権者の関心低下が進んでいることは明らかだろう。

一方、今回の参院選における 18 歳と 19 歳の投票率（速報値）は 31.33%で、全年代平均の投票率より 17.47 ポイント低い。前回の参院選に比べ、15.45 ポイント低下しており、政治参加を促す主権者教育の在り方が課題となっている。また、投票者が中高年齢層に偏る傾向も加速している。例えば、平成 29 年の東京都議会議員選挙における年代別の投票率をみると、前年の選挙権年齢引き下げから、10 代有権者の投票率は約 40%だったが、20 代以上の世代では、若年層ほど低投票率の傾向は変わらなかった。以前と比較すると、60・70 代の投票率があまり変わらない一方で、20～40 代の投票率は大きく低下している。少子高齢化の進行により、有権者に占める高齢者の割合が高くなり、さらに投票率も高齢者の方が高い状況は、高齢者の意見が過剰に政治に反映されやすい状態を生んでいるとされ、シルバーデモクラシーと呼ばれている。

日本では、投票率の低下がメディアでも課題として取り上げられているが、海外には義務投票制を採用している国もある。オーストラリアでは、投票に行かないと罰金が科されており、他にも同じような制度の国では高い投票率を維持している。こうした事例について議論することは、投票の意義について改めて考えるうえで非常に興味深いものになるだろう。

本単元は、民主主義の多様な側面を生徒に示し、議論させることで政治学習をより深いものとし、最終的には主権者としての自立を目指すものである。まず、前単元において、議会制民主主義の意義や多数決の原理とその運用の在り方、国会や内閣を中心とする日本の民主政治の制度の概要や政党の役割、法に基づく公正な裁判の保障、地方公共団体の政治制度や住民の権利および義務についての学習を通して、日本では民主的な政治が行われるために様々な制度が整えられていることをつかませる。その上で、本単元では、欧米におけるポピュリズムの台頭による反グローバル化の動きや政治上の対立、日本における若年層を中心とする投票率の低下といった国内外で生じている事例について議論を行いたい。生徒からは、こうした事例を民主主義の課題だとする否定的な意見に加えて、逆に肯定的に捉える意見も出ることが予想される。生徒による議論は、様々な社会問題を多面的・多角的に捉えることこそが民主主義の本質であることをつかむための過程となる。この中では、ときに現代社会の

見方・考え方の中の効率と公正という視点から外れ、非効率な面や個人がある部分で不自由を強いられる面も生じてくるだろう。民主主義は全ての人の幸福を目指すものであり、個人の利益を優先する自己決定とは異なる判断となり得ること、多数決などの制度を整えるだけでは真に民主的な政治にはならないことを、授業を通してつかませたい。

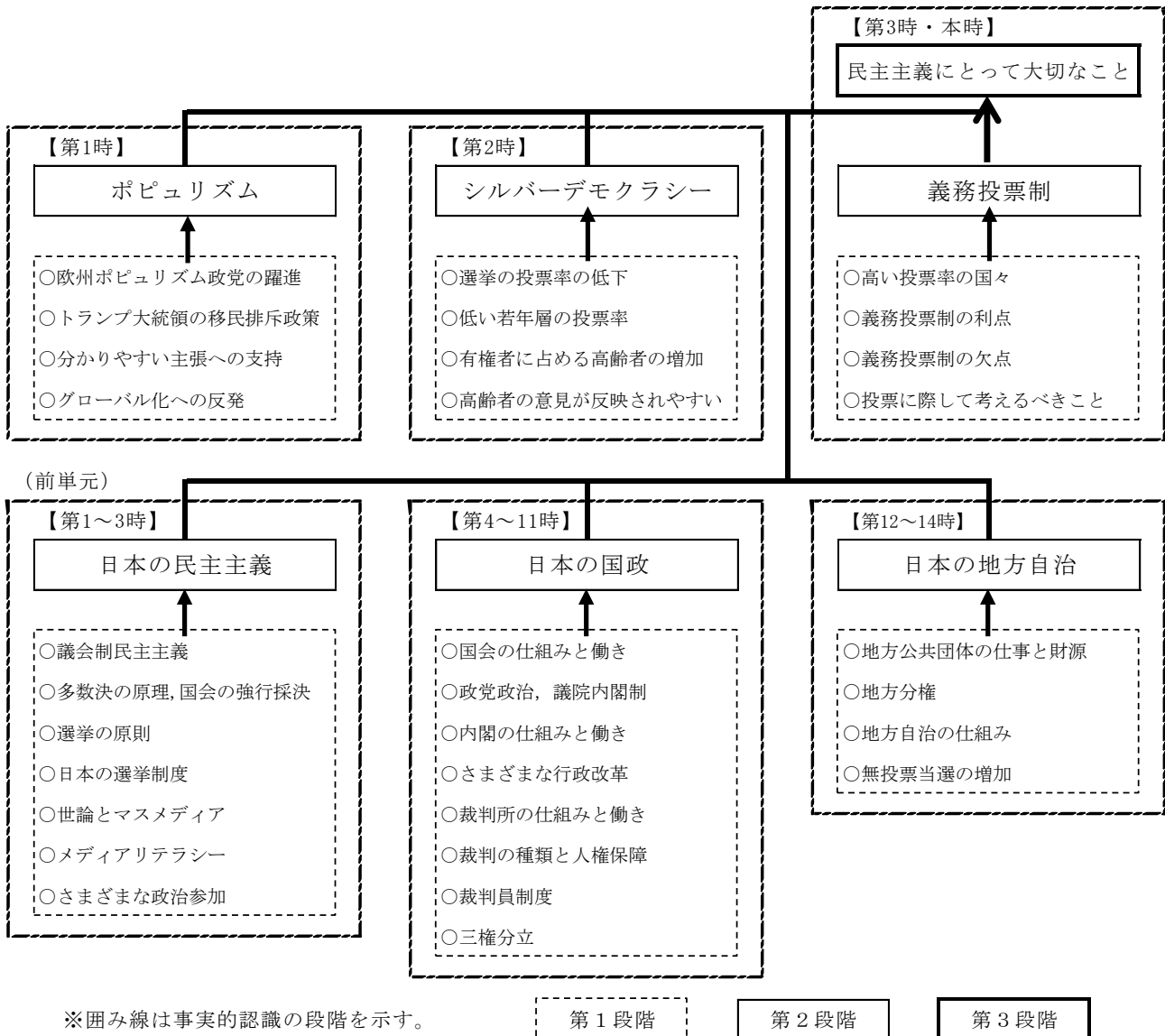
次に本単元を通して伸ばしたい力と本市の研究主題との関わりについて説明したい。本市の研究主題は「変貌する未来を切り拓く社会科学習～手応えの発見につながる『深い学び』の探求～」である。急速に変貌する現代社会において、社会事象を的確に捉え、判断し、より良い社会にするために積極的に社会参画しようとする公民的資質は、主権者に求められている資質でもあり、民主主義の在り方について考える本単元の学習を通して、主権者としての自立を促すことは、研究主題の追究にもつながると考えている。

授業の展開を組み立てるにあたり、次の点を工夫した。前単元において、民主的な政治制度について学んできた生徒に対して、ポピュリズムや低投票率といった、制度の運営上で課題となっている事例を示すことで、疑問や問題意識を持たせやすいようにした。本時では、前時に続いて若年層を中心とする投票率低下の事例を取り上げ、あえて日本では採用していない義務投票制を紹介し、その是非について議論させる中で、主権者に求められている姿勢について考えさせたい。単元の中で扱う事例に対して、何が問題なのか、あるいは本当に問題なのかを問うことで、単に制度を正すことで解決策とするのではなく、民主主義について多面的・多角的に考えられるようにしたい。

3 単元目標

- ・選挙の投票率に関する資料から、近年の投票率の動向や年代別の投票率の推移についての的確に読み取り、まとめることができる。 【知識・技能】
- ・ポピュリズムやシルバーデモクラシーについて、主権者の立場から内容を理解し、その知識を身に付けている。 【知識・技能】
- ・政治に関する様々な事象や課題について、多面的・多角的に考察し、主権者としてのぞましい政治参加の在り方について考察することができる。 【思考・判断・表現】
- ・事例について、自分の考えを根拠を挙げて分かりやすく説明するとともに、多様な意見を尊重しながら話し合いを行い、その過程や結果を適切に表現することができる。 【思考・判断・表現】
- ・ポピュリズムや選挙の投票率に対する関心を高め、意欲的に考えることができる。 【主体的に学習に取り組む態度】
- ・主権者として、どのように社会と関わっていけば良いか、意欲的に考えることができる。 【主体的に学習に取り組む態度】

4 思考の深化に対応した単元の指導計画



5 本時

(1) 本時の目標

- ・義務投票制について、国民や国家に与える様々な影響を考察することができる。

【思考・判断・表現】

- ・これまでの学習内容を参考にして、民主主義について意欲的に追究することができる。

【主体的に学習に取り組む態度】

(2) 本時および本時につながる「主体的な学び」

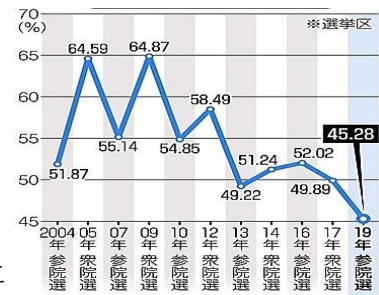
① 【参議院選挙投票率の推移】(毎日新聞 2019.7.22)

今年行われた参院選の投票率は国政選挙において戦後2番目となる低さであった。最近の出来事を扱うことで生徒の関心を引くとともに、なぜ減少傾向が続いているのか、疑問を持たせたい。



②【参院選 千葉県の投票率の推移】(東京新聞 2019. 7. 23)

身近な千葉県のデータを示すことで、生徒の関心を高め、全国平均よりも低いという実態をおさえることで、課題意識を持たせたい。



※市立稲毛高校3年生に対する実態調査結果も参照

「18歳になると、選挙で投票することができます。実際に選挙に行こうと思っていますか。」

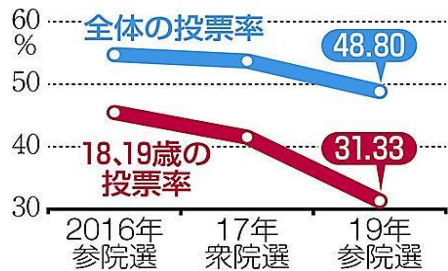
(3) 本時および本時につながる「対話的な学び」

①【18、19歳の投票率の推移】(東京新聞 2019. 7. 24)

公職選挙法の改正を受けて、10代の投票率がどのように変化しているのかを読みとらせる。選挙権年齢引き下げによる効果は一時的であったといえる。なぜ若年層の投票率が低いのか、疑問を持たせたい。

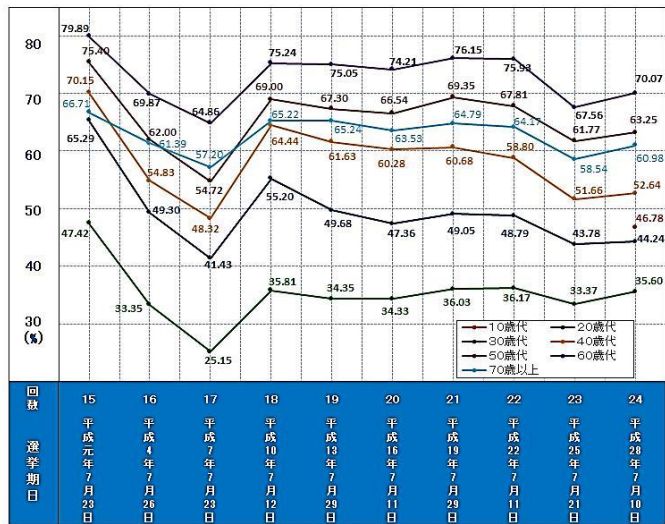
18、19歳の投票率と全体投票率

※10代の投票率は総務省の抽出調査で比較



②【参議院選挙年代別投票率の推移】(明るい選挙推進協会)

平成の間に行われた参議院選挙の年代別の投票率の推移から、年代によって投票率が大きく異なることを読み取らせる。若年層の投票率が低く、高齢者の投票率が高いことによって、どのような問題が生じるのか考察させたい。



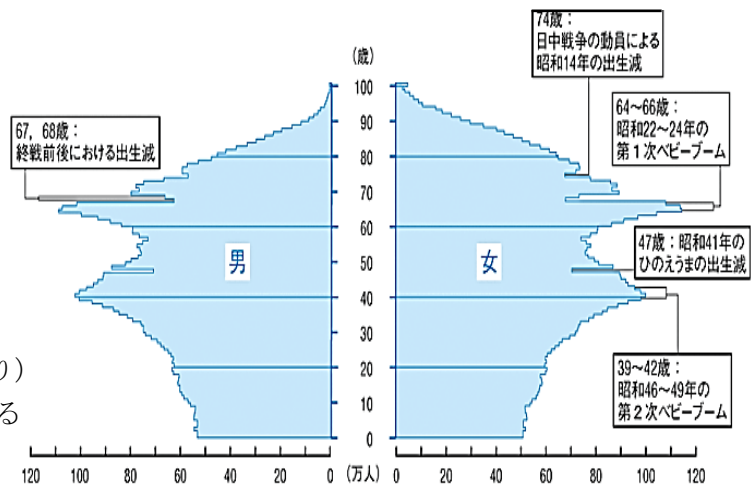
③【動画：若者よ、選挙に行くな】

(お笑いジャーナリスト たかまつなな)

元はアメリカの大統領選挙の際に作られた動画。動画は与える影響が大きいと、補足説明はあまり行わず、若年層の投票率が低いことでどのような問題が生じるのか、シルバーデモクラシーと呼ばれるものについて考えさせたい。

④【人口ピラミッド】(総務省統計局)

高齢者の「投票率」が高いことに加えて、「人口数」も相対的に多くなっていることから、選挙で当選するには高齢者からの得票が重要であることに気付かせたい。



⑤【世界の選挙事情】

(NHK『シブ5時』2016. 4. 5放送より)

日本でも同じように義務投票制にするべきなのかどうかを判断させ、社会に与える影響について多面的・多角的に考えさせたい。

主な先進国の直近の国政選挙“投票率”を比較するとオーストラリア（93%）がダントツ1位！ゲストに迎えたオーストラリアの女性いわく、投票に行く楽しみがあるのだとか。なんと、バーベキューをしながら投票するのが恒例になっているそうです。オーストラリアの選挙は、小学校の広い敷地を利用してお祭りのようなイベントとして行われます。もちろん、選挙そのものはまじめに考えるけれど、ソーセージやお菓子、カップケーキなどが売られていると思うと楽しい気分で行けるので、みんなが楽しみにしているそうです。

実は、オーストラリアには他にも投票率が高い理由があります。それは、「投票に行かないと罰金を取られる」というもの。投票は義務！という考え方なので、行かないとおおよそ1,600円の罰金が科されます。投票を「義務」と考えるか「権利」と考えるかで、投票率をアップさせるための手段が変わってくるのが分かりますが、果たしてどちらが正解なのでしょうか？

番組に出演していた高校生からは、こんな声があがりました。

<義務派>

- ・投票を義務にすれば、政治を知らざるを得ない状況になるのではないかな？
- ・国民の大半が投票することで、「国民の代表」といえるのではないかな？

<権利派>

- ・義務にしたら意味がない。選挙に対して一人一人の思いは絶対に違う。だから、行っても行かなくても自分の考えた重い一票を入れることに意味があると思う。
- ・日本の場合、投票は憲法で認められた国民の権利であり、これを義務にするのはおかしい。

⑥【義務投票制を採用している国】

（酒田市選挙管理委員会 HP より）

⑤の資料と合わせて提示する。

世界の様々な国で義務投票制が採用されていることから、グローバル化の視点にも立って考えさせたい。

☆厳格に罰則を規定している国

国名	罰金有り	その他の罰則規定の例
ベルギー	○	15年間に4回以上の棄権で10年間停止
ルクセンブルグ	○	
キプロス	○	入獄の可能性あり
シンガポール		選挙人名簿から抹消
オーストラリア	○	
フィジー	○	入獄の可能性あり
ナウル	○	
ウルグアイ	○	権利制限

☆罰則はあるが、罰則規定が一部不明な国

国名	罰金有り	その他の罰則規定の例
エジプト（女性対象外）	○	
ギリシャ		入獄の可能性あり
トルコ	○	
リヒテンシュタイン	○	
ガボン	○	
パナマ	○	
ブラジル	○	
アルゼンチン	○	権利制限／3年間の公職就任禁止
エクアドル	○	権利制限
チリ	○	入獄の可能性あり
ペルー	○	公共サービス制限
パラグアイ	○	
ボリビア		権利制限

(4) 展開 (本時 3 / 3)

【第3時・本時】

時配	学習内容と活動	留意点 (○) 及び評価 (◇)
導入 5分	<ul style="list-style-type: none"> ○他国の投票率を見て、世界と比べても日本の投票率が低い傾向であることを知る。 ○投票率の高い国の多くで義務投票制が採用されていることを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○前時の内容を振り返り、世界と比べて日本の投票率が低い傾向であることを確認する。各国の投票率はスライドで提示する。 ○投票率の高い先進国の多くが義務投票制を採用している一方、スウェーデンのように義務ではないのに投票率が高い国もあることを示し、単に投票率が高いだけで良いのかを生徒に投げかけて学習課題を提示する。
展開 25分	<p>○本時の学習課題を把握する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">投票率が高いことは良いことなのだろうか。</div> <p>○義務投票制の是非と影響について、資料から考える。 (予想される答え) 義務にするべき</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block; margin: 10px auto;">対話的</div> <ul style="list-style-type: none"> ・投票率が上がるから。 ・若者の政治への関心が高まるから。 ・シルバーデモクラシーが解消されるから。 ・世界の国々を見習うべきだから。 <p>義務にするべきでない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民主権の原則は憲法で定められており、投票は義務ではなく権利と考えるべき。 ・よく考えずに投票する人が増えると、一時の感情に流されてポピュリズム政党が台頭しそう。 ・無理に投票率を上げる必要がない。投票しないということは政治に満足しているのではないか。 <p>→発表を行い、意見を共有する。</p> <p>○学習課題について考える。 ← 主体的</p> <p>(予想される答え)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単に上がるのではなく、政治のことをよく考えて投票する人が増えるのが良い。 ・強制はよくないので、現状のままで良い。 <p>→発表を行い、意見を共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークシートを配布し、義務投票制に関する資料を提示する。 【「対話的な学び」⑤⑥ 参照】 ○個人で考えさせた後、周囲の人と意見交換をさせる。その際、なるべく自分と違う立場の人の考えも聞くように促す。参考になった考えはワークシートにメモさせる。 ○机間巡視を行い、意見交換を促す。 ○義務投票に賛成・反対、それぞれの立場の生徒に発表させ、対話をしながら意見を黒板にまとめる。 ○単純に投票率が高くなれば良いのではなく、投票に臨む姿勢の変化が求められていることをおさえておく。 <p>◇活動を通して、義務投票制が及ぼす影響について考察することができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○考えたことを生徒に発表させ、学級全体で共有する。 ○前時で作られた「投票率が低いことは問題である」という認識を揺さぶることで、課題意識を深めさせる。
まとめ 20分	<p>○改めて単元を貫く学習課題を確認する。 民主主義を問う</p> <p>○前時までの学習内容を振り返る。 (ポピュリズム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSなどの活用や、分かりやすい主張。 ・一時の感情で流される支持者がいる。 ・移民排斥など自国優先の政策が採られ、グローバル化に反発した動きが見られる。 <p>(投票率の低下)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に比べて若者の投票率が低い。 ・高齢者有利の政策ばかりになってしまう。 ・高齢者と若者の対立が生まれてしまう。 <p>○合意形成の際に、全員が納得することは困難であり、相互理解や譲歩、交渉を通して</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○前時までの生徒の振り返りの一部を、ワークシートおよびスライドで提示する。 ○投票率の低下が、特定の層の利益のみを追求する政治を容認する可能性があることをおさえておく。 <p>○義務投票制を例に、何かを決断する際に「本当に全員が納得することはあるのだろうか</p>

<p>最善を探る必要性について考える。</p> <p>○民主主義にとって大切なことは何なのか考える。これまでの学習を振り返り、自分で考えたことをワークシートに記入する。</p> <p>(予想される答え)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富裕層と貧困層、若者と高齢者など、国民を分断するのではなく、同じ集団として考えていくこと。 ・「みんな」のために動くという意識。 ・政治のことに興味を持ち、よく知ってから投票すること。 <p>→発表を行い、意見を共有する。</p>	<p>か？」と発問を行い、生徒を揺さぶる。</p> <p>○個人で考えさせ、ワークシートに記入させる。周囲の人と自由に意見交換させた後、何人か発表させ、学級全体で共有する。</p> <p>◇これまでの学習内容を参考にして、望ましい民主主義の在り方について意欲的に追究することができたか。</p>
--	---

対話的

主体的

(5) 本時の評価

- ・義務投票制について、国民や国家に与える様々な影響を考察することができたか。

【思考・判断・表現】

- ・これまでの学習内容を参考にして、民主主義について意欲的に追究することができたか。

【主体的に学習に取り組む態度】

6 思考の構造図

【事実的認識の第3段階】

民主主義の実現のためには、制度（ルール）の整備だけでなく、全ての人の幸福を目指す意識も求められているが、現実には全ての人の幸福を実現することは困難である。そのため、合意形成の際には相互に理解を深めながら譲歩や粘り強い交渉を行い、最善の方法を探る必要がある。



【事実的認識の第1・第2段階】

D 欧米で支持を広げているポピュリズムには、大衆を政治に取り込む民主的な面がある一方、移民排斥をはじめとする自国優先政策など、グローバル化に反する面も見られる。

a アメリカでは、メキシコ国境からの不法移民との戦いを主要政策に据えるトランプ大統領が当選し、当選後も過激な発言が注目を集めている。

b トランプ大統領は SNS を有効に活用し、分かりやすい主張で大衆の支持を集めている。

c ヨーロッパ各国では、移民排斥などを唱えるポピュリズム政党が選挙で議席を伸ばしている。

d イギリスでは、EU 離脱の是非を問う国民投票が行われ、離脱支持が多数派となった。

e ポピュリズムは、これまで政治から排除されてきた集団の政治参加を促進した。

E 高齢者に対して若者の投票率が低い状況は、全ての世代のことを考えた政治の実現を困難にし、世代間の対立を生む要因となってしまふ。

a 近年の日本では、地方・国政ともに、選挙の投票率が低い状態が続いており、令和元年の参院選の投票率は、戦後の国政選挙では過去二番目の低さとなった。

b 公職選挙法が改正され、2016年から選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたが、国政選挙における10代の投票率は、回を追うごとに低下している。

c 投票率を年代別にみると、若年層の投票率が低いのにに対して、高齢者層の投票率は高い。

d 少子高齢化が進む日本では、有権者に占める高齢者の割合が増加している。

e 高齢者の意見が過剰に政治に反映されやすい状態は、シルバーデモクラシーと呼ばれている。

F 海外には高い投票率の国もあるが、投票が強制となっている国が大半であるため、必ずしも国民が政治に関心が高いとはいえず、投票率を高くすれば良いとはいえない。

日本でも義務投票制を採用するべきである。⇔ 日本では義務投票制を採用するべきでない。

(採用に賛成する理由)

- a 義務制にすれば投票率が上がる。
- b 強制となるので、若年層も政治への関心が高まる。
- c 年代別の投票率に差がなくなり、シルバーデモクラシーの問題が解消される。
- d 海外の国の良い政策は見習うべき。

(採用に反対する理由)

- a 国民主権の原則は憲法で定められており、投票は義務ではなく権利である。
- b よく考えないまま投票する人が増加し、ポピュリズム政党が台頭してしまう。
- c 投票率が低いことは別に問題ではない。政治に満足しているならばそれで良い。

(前単元)



A 日本では憲法の基本原理である国民主権に基づき、民主主義の政治が行われている。

a 日本では、国民の代表者によって組織される議会で国の基本的な政策を決定する間接民主制（議会制民主主義）が政治の原則となっている。

b 国会における審議の際に国家の意思決定として多数決という方法が採用されている。多数決は民主的な議決方法として、国政をはじめとする多くの場で用いられている。

c 多数決の原理が政治に結び付くためには、十分な説得や討論が前提となり、そのためには言論の自由が保障されなければならない。また、公正に運用されるためには、反対意見や少数意見が十分に尊重されることが必要である。

d 国会では、安保法制などの採決にあたって、多数派による強行採決が行われたこともある。

e 国民の政治参加の一つである選挙については、日本国憲法や公職選挙法で定められている。

- f 現在の選挙は、普通選挙・平等選挙・直接選挙・秘密選挙の基本原則の下で行われている。
- g 日本の国政選挙では、小選挙区制や比例代表制を組み合わせた選挙制度が採られている。また、一票の格差を是正するために、選挙制度改革が議論されている。
- h マスメディアは世論を形成するとともに、国民が情報を得る大きな手段となっており、メディアリテラシーを育むことが求められている。

B 日本の国政においては、議院内閣制をはじめとする三権分立が保たれ、また議会政治が行われることで、民主主義の制度が整えられている。

- a 国会は主権者である国民の代表者で構成され、国権の最高機関であると同時に、国の唯一の立法機関である。
- b 日本の国会は二院制がとられ、衆議院の優越が認められている。また、国会には四種類あり、法律の制定（立法）や予算の審議・議決、内閣総理大臣の指名などの仕事が行われている。
- c 行政の指揮監督を行う内閣は国会の信任に基づき成立し、衆議院議員総選挙が行われると必ず内閣は総辞職となり、民意を反映した新しい内閣が出来る仕組みとなっている。
- d 立法と行政の関係については、議院内閣制と大統領制があり、日本の国政は前者を採用している。
- e 日本では、行政権の拡大が課題となり、規制緩和などの行政改革が進められてきた。
- f 政党は、同じ政治上の主義・主張を有する者により組織され、政策を示すことで多くの人々の合意を得て政権を獲得しようとする団体である。
- g 政党には様々な立場があり、与党だけでなく、野党もそれぞれ国民から支持されている。
- h 日本では法に基づく公正な裁判（司法）によって国民の権利が守られている。
- i 裁判所には最高裁判所と下級裁判所とがある。また、三審制によって裁判は慎重に行われている。
- j 司法権の独立と法による裁判は憲法によって保障されている。
- k 裁判には民事裁判と刑事裁判があり、裁判官・検察官・弁護士などの働きによって成立している。
- l 裁判員制度をはじめとして、司法制度改革が進められている。
- m 日本をはじめ、多くの国では三権分立（権力分立）が取り入れられ、政治権力が特定の者に集中し、濫用されることがないようにされている。

C 住民自治を基本とする地方自治・団体自治の考え方にに基づき、地方公共団体の政治は行われている。こうしたことから、地方自治は民主主義の学校と呼ばれている。

- a 地方公共団体の財源は地方税のほか、国からの地方交付税交付金・国庫支出金に頼っているが、現在では仕事や財源を国から地方に移す地方分権が進められている。
- b 地方の政治では、地方議員と首長の両方を選挙で決定する二元代表制が採用されているほか、リコールなどの直接請求権も認められ、より住民の意見が反映されやすくなっている。
- c 近年、日本の地方選挙においては地方議員のなり手が減少し、無投票当選が増加している。